

第3回東アジア男女共同参画担当大臣会合
ソウル閣僚共同コミュニケ（暫定訳）
（原文は英語）

前文

1. 我々、東アジア11カ国、オブザーバー3カ国及び2国際機関の男女共同参画に関する大臣や代表は、2009年6月24～26日、男女共同参画及び女性のエンパワーメントに関する第3回東アジア男女共同参画担当大臣会合を、ここソウルにて開催した。この機会が、男女共同参画・平和・持続的発展の大きな進歩に向けた各国・地域の継続した取組みを象徴するものであることを認識し、我々は、以下のことを全参加者に共有された考えとして採択し、我々のゴールを達成するための強いコミットメント、パートナーシップそしてより具体的な行動を要求する。

国際合意の実施

2. 我々は、女子差別撤廃条約（CEDAW）に記され、北京宣言及び行動綱領で合意された、女性に対する差別を終わらせ、男女共同参画を実現するための我々のコミットメントを再確認する。我々はまた、各ミレニアム開発目標における男女格差や不平等の是正に慎重に取り組むことが不可欠であることを再確認する。我々は、開発協力の過程に男女共同参画の視点を組入れるためのOECD/DACのイニシアティブ、及び、男女共同参画と女性のエンパワーメントの達成のための国際的支援や投資を増やすための「MDG3行動への世界的呼びかけ」を歓迎する。

3. 東アジア各国及び地域のネットワークは、男女共同参画の目標を促進し達成するための制度的枠組みの創設や政策の実施において前進した。しかしながら、我々が共有する誇りや達成感にもかかわらず、チャレンジは我々の前に存在し、女性や女兒の日々の生活や人権を脅かしている。既存の困難に、昨今の世界的経済危機や急速な環境悪化の集中が加わっている。

4. 世界的そして地域コミットメントは、それらが具体的な行動に移された場合のみ、男女の生活の質に大きな違いを生じさせることができる。特にこの点を強調すれば、この会合は我々に、共通のチャレンジ、良い戦略及び今後の協力とパートナーシップの方向性を協議するための非常に貴重な機会を提供した。

評価：経済危機と環境悪化の集中

世界的経済危機と女性への影響

5. 我々が代表する国家の経済は、世界経済成長の中心であり、グローバル化のペースは域内において加速している。グローバル化は、新しい機会を提供し、経済成長を後押しするかもしれないが、既存する不平等や格差を助長する可能性もある。アジア経済の柔軟性にもかかわらず、多くの個人や組織は、昨今の金融混乱によって大きな打撃を受け、その影響は長期間にわたるかもしれない。

6. 見てきたように、1997年のアジア金融危機は、より脆弱な立場にさらされている女性や女兒に大きな影響を与えた。経済危機は問題を悪化させ、女性はそれらの問題に苦しみ、女性の貧困の状況や女性に対する暴力は悪化した。女性や子どもの人身取引を含め、女性に対する暴力を防止するには、女性の経済機会へのより良いアクセスの提供を促進する必要がある。強固で効果的な世界的協力を達成するための、有罪判決を受けた人身取引加害者の監視、評価及び報告に関する世界的取組みの強化に向け、東アジア諸国が、地域的にも世界的にも、人身取引防止における協力及び強調を行うことが重要である。

7. 仕事と家庭責任のバランスは、経済危機の際にはほとんど注意が払われない傾向にある。仕事と家庭の良いバランスは、特に女性やその家族が有給の雇用から解雇されるかもしれない経済危機の際には、女性が家庭内での責任と経済活動を両立させ、男性とケア労働を分担するために不可欠なものである。

環境問題の男女の側面

8. 東アジア諸国は、気候変動に関連した自然災害の影響もしばしば受ける。例えば、2004年、東南アジアを襲った津波は、自然災害は男女に特有のチャレンジをもたらすことを示した。自然災害の最中やその後、独身女性や女性世帯主世帯は、彼女たちの基本的ニーズを満たすことがさらに難しくなる。女性は災害後、シェルター、食糧、水及び家族の世話の提供というチャレンジに直面するため、世帯内での責任の拡大と増大するストレスを経験する。自然災害の最中やその後、女性や女兒は、レイプや人身取引といった暴力にさらされる危険性が高まることが認識されており、特別な介入が行われるべきである。

9. 国連が推進しているグローバル・グリーン・ニュー・ディールは、公共事業プログラム、特に開発途上国における社会保護システムのための支援及び普通の人々の財産を保護し、営利的な投資を促進するメカニズムを含めることが期待されている。しかしながら、環境に優しいイニシアティブの男女の側面については、限られた情報しか入手できず、そのため、女性は、環境に配慮した技術部門に割り当てられた新しい仕事、ビジネス機会及び資金から排除されうるという事実にもっと注意を払うことが求められる。環境問題を考える際には、女性や子どもの健康問題についても慎重な注意が払われるべきである。女性や子どもは、健康に悪影響を及ぼす、大気汚染、土壌汚染及び農薬の使用等の環境悪化により脆弱である。

より持続的で包括的な発展に向けて

環境に配慮した成長を通じた持続的発展

10. やっかいな環境問題が、政策のギャップに取組み、発展のパラダイムに新たらしい方向づけをする機会に変わりうるという合意が広がっている。グローバル・グリーン・ニュー・ディールは、危機に対するより一般的な景気対策の一部であり、経済収縮を防ぐための開発途上国への財政支援を含むであろう。また、国の経済を回復し再生することを目的とした、先進国及び開発途上国双方の景気刺激策も含むであろう。グローバル・グリーン・ニュー・ディールの重要性を認識し、アジア地域の女性は、様々なプロジェクトで協力するであろう。

11. 我々は、女性が、地球に優しい産業における投資によって創出された、環境に配慮した成長や新しい経済機会に関する情報へのより良いアクセスを持つことを確保するであろう。より実践的で手頃な、環境に優しい技術や再生可能なエネルギー開発に関連した、未開発の可能性の分野に男女共同参画の視点を組入れるために、女性技術者や科学者は、環境に優しい研究や開発プロジェクトに参加するより多くの機会を与えられるべきである。

12. 女性は、環境に配慮した経済への参画を奨励されるべきである。地球に優しい消費者として、女性は日々の生活の中で環境保護を実践することができる。また、環境に配慮した成長の擁護者や生産者として、女性は、炭素への依存度の軽減に向け、エコシステムを保護し自然資源を保存するために、化学物質を使わない商品の生産、マーケティング及び流通の意思決定過程に影響を及ぼし変化させることができる。

包括的なデジタル経済

13. 21世紀の情報通信技術の速い進化に直面し、我々は、技術が女性のエンパワーメントに不可欠なツールであることを再確認する。情報通信技術（ICT）は、知識、教育及び経済資源へのアクセスの観点から、女性にとって非常に多くの可能性をもたらす。我々は、ICT 開発及び研修における男女格差に取組み続けるであろう。

14. 女性のための ICT 及び e-ビジネス能力構築は、デジタル経済における女性の役割や参画を向上させるために非常に重要である。政策策定者、e-ビジネス専門家及び起業家は、男女共同参画により敏感なデジタル経済創出のために、情報や戦略を共有し続けるであろう。男女間のデジタルデバイドを軽減し、女性と女兒に最新技術へのより良いアクセスを提供するために、より多くの資源を割り当てる必要がある。

ガバナンス及び女性の参画とリーダーシップの促進

15. 我々は、すべてのレベルでの女性の完全な参画及び意思決定におけるリーダーシップを促進するためのメカニズムの構築を要求する。教育、知識及び機会への、女性及び女兒のより多くのアクセスは、人材育成の進歩にとって必要条件である。我々は、目標3の教育のターゲットだけでなく、すべての MDGs の達成についての男女の側面を監視し続けるであろう。加えて、期限付き数値目標やクォータ制等、女性のための暫定的特別措置は、ガバナンスへの女性の平等な参画を加速するために必要である。

16. ジェンダー・エンパワーメント指数の変化を監視することにより、我々は、立法、司法、行政、執行部、民間部門及び地域社会における意思決定への女性の平等な参画の障壁を取り除くために、協働するであろう。より多くのリーダーシップ研修プログラムが、すべての部門の女性に提供されるであろう。

女性の安全及び健康のための社会保護

17. 女性の人権の認識は、男女共同参画や女性の地位向上の実現に必須である。女性や子どもの人身取引、女性に対する暴力、HIV/AIDS、自然災害及び人間や動物の疾病等、女性や子どもの生命に悪影響を及ぼしてきた、域内において増加している安全や健康問題に応じるために、より強いイニシアティブが必要である。女性や子どもに対する暴力を終わらせるために、男性や男児の参画も必要である。

18. 我々は、女性に対する暴力の問題への取組みを加速することを目的とした、国連事務総長の「UNite to End Violence against Women」キャンペーンを歓迎する。我々は、女性に対する暴力についての既存及び計画中の戦略、プログラム及び活動に関する情報を共有するために、UN システムと協力するであろう。我々は、権利上の平等と事実上の平等との格差を軽減するためのより効果的な介入や方法について、互いに学ぶであろう。

19. より効果的で持続的なソーシャル・セーフティ・ネットは、貧困の女性化に取組み、経済悪化や不健康から女性を保護するために必要である。災害救助、基本的な生活保護、収入支援、健康保険及び社会サービスの分野における、男女に敏感なアプローチのための研究やプログラム開発へのより多くの協力が要求される。

男女共同参画のための戦略的パートナーシップ

男女共同参画主流化メカニズムのための協調

20. 男女共同参画主流化の実践のための基礎を敷く10年の取組みの後、我々は、より強いコミットメント、政治指導者や男女共同参画擁護者のより体系的なアプローチ、関係者間のより活発なパートナーシップ及び政策策定過程での継続的な能力構築を要求する。男女共同参画のための国内本部機構及び法的措置以外に、十分な財政的資源や人材が、この目標を達成するために等しく重要である。

21. 政府及び非政府組織は、その政策及びプログラムに女性の人権と男女の問題を組入れるために、ジェンダー分析、ジェンダー統計、ジェンダー予算及びジェンダー研修等、男女共同参画主流化戦略の技術的ツールを活用することが推奨される。以前から強調されているように、男女別データやジェンダー統計は、男女共同参画の主流化に不可欠である。我々は、ジェンダー統計、ジェンダー研修、ジェンダー影響調査、ジェンダー予算イニシアティブ及び男女共同参画主流化戦略の実践における最良事例の産出及び活用の経験を共有するであろう。

能力構築、評価及びフィードバックのためのネットワーキング

22. 東アジア地域の国々は、将来の協調において戦略的行動をとるために、より具体的な取組みを行うことが求められる。我々は、我々のパートナーシップが、経済危機と環境悪化の負の結果を、域内の女性と女兒の生活の質を高める、肯定的で有益な機会に転換することへの保証に献身している。

23. 我々は、男女共同参画に呼応する能力構築プロジェクトにおいて、市民社会組織や開発パートナーとのネットワーキングや協調での協力を継続するであろう。我々は、男女共同参画の視点を、より効果的で効率的に ODA を含めたすべての政策分野に組み入れることを確保するために、各国内の政策過程、評価及びフィードバックのメカニズムにより注意を払うであろう。我々は、各国の状況に応じた多様性に注意を払いながら、域内の女性の地位の向上に向け、協働するであろう。

結論

24. この会合は、我々の今後の努力の新たな端緒となるものである。我々は、昨今の経済危機や環境悪化により引き起こされた共通のチャレンジに直面しており、域内の男女共同参画や持続的発展を強化するために、すべての政策分野で、男女に敏感なアプローチを主唱するための我々のパートナーシップや連携の一層の強化を約束する。

25. 我々は、より具体的な行動や我々が共有する目標の達成には、強い政治的意思とリーダーシップが不可欠であることを改めて表明する。男女共同参画及び女性のエンパワーメントのための国内本部機構として、我々は、引き続きリーダーシップを発揮すると同時に、国を越えた、同様の政治的意思とリーダーシップを要求する。

26. 大韓民国政府が開催し、女性部長官が議長を務めた第3回東アジア男女共同参画担当大臣会合の成功に促され、我々は、2年に一度、大臣会合を継続開催することを決議する。

27. 我々は、2011年に第4回東アジア男女共同参画担当大臣会合を開催するというカンボジア王国の申し出に大いに感謝する。